

2024年5月31日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所 防災訓練実施結果の原子力規制委員会への報告について

当社は、原子力災害対策特別措置法※に基づき、敦賀発電所で実施した防災訓練について、その実施結果をとりまとめ、本日、原子力規制委員会に報告しました。

また、同法に基づきその要旨を添付のとおり公表します。

※：1999年9月30日に発生したＪＣＯウラン加工施設での臨界事故を契機として、同年12月、原子力防災対策を強化するために原子力災害対策特別措置法が制定された。
2012年6月、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災訓練の結果報告を義務付ける等の改正が行われた。

添付資料：「敦賀発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

以 上

◆完本はこちら

・敦賀発電所 防災訓練実施結果報告書

「敦賀発電所 防災訓練実施結果報告書」の要旨

1. 報告内容

敦賀発電所 防災訓練実施結果

2. 報告年月日

2024年5月31日

3. 防災訓練実施結果の主な内容

敦賀発電所原子力事業者防災業務計画に基づく訓練

防災訓練 実施年月日	2023年12月8日（金）、2023年12月11日（月）
想定した 原子力災害の概要	廃止措置中の敦賀発電所1号機においては、地震の影響を受け、使用済燃料貯蔵槽冷却系統の配管が破損し、使用済燃料貯蔵槽水位が低下する原子力災害を想定した。 定格熱出力一定運転中の敦賀発電所2号機（新規制基準適用後を想定）においては、地震の影響を受け、原子炉冷却材漏えい事象及び全交流動力電源喪失等の発生により、全ての原子炉の冷却機能が喪失し、原子力災害対策特別措置法第15条に至る原子力災害を想定した。
参加人数	訓練1日目：合計275名（関係会社・協力会社社員15名含む） 訓練2日目：合計228名
防災訓練の内容	上記の想定した原子力災害を受けて、以下の項目を「シナリオ非提示」にて実施。 【訓練1日目】 (1) 本部運営訓練（発電所） (2) 通報連絡訓練（発電所） (3) 緊急時環境モニタリング訓練（発電所） (4) 発電所退避者誘導訓練（発電所） (5) 原子力災害医療訓練（発電所、本店） (6) 全交流電源喪失対応訓練（発電所） (7) シビアアクシデント対策訓練（発電所） (8) 原子力緊急事態支援組織対応訓練（発電所、本店） (9) その他必要と認められる訓練 ①原子力防災センター訓練（発電所、立地・地域共生部） ②本部運営訓練（本店） ③ERC対応訓練（本店） ④原子力事業者間協力協定に基づく支援連携訓練（本店） ⑤広報対応訓練（本店） ⑥原子力事業所災害対策支援拠点運営訓練（立地・地域共生部、本店） 【訓練2日目】 (1) 本部運営訓練（発電所） (2) シビアアクシデント対策訓練（発電所） (3) その他必要と認められる訓練 ①本部運営訓練（本店） ②原子力事業所災害対策支援拠点運営訓練（本店、立地・地域共生部）

防災訓練結果の概要	今回訓練において、発電所本部、本店本部及び原子力事業所災害対策支援拠点等の各拠点が役割分担を認識し、原子力防災組織として有効に機能することを確認できた。合わせて、２０２２年度に実施した敦賀発電所及び東海・東海第二発電所防災訓練で抽出した課題に対する改善対策の効果が確認できたことから、組織全体としての事故対応能力が向上していると評価する。また、事故対応能力の向上として、「４．今後の原子力災害対策に向けた改善点」に掲げる改善に取り組む事項を抽出した。
-----------	--

４．今後の原子力災害対策に向けた改善点

（１）訓練において抽出した改善に取り組む事項

①外部機関との連携強化

発電所の事故収束活動の支援のため、発災時に外部機関（自衛隊等）への支援要請が必要な場合を想定して、支援を要請する事項を明確化しておく必要がある。

②要員交代時における引継ぎ方法の充実

要員交代時において、本部員が一斉に引継ぎを行う方法で検証を行ったが、本部体制を維持するためには、プラント状況や交代要員の参集状況を踏まえて、一斉引継ぎ以外の方法も検討し、充実を図る必要がある。

③原子力事業所災害対策支援拠点の活動における役割の整理と情報フローの作成

現地支援要員（立地・地域共生部員、研修センター員で構成する要員）と本店後方支援班（本店から派遣する要員）の役割を整理する必要がある。

④リエゾン配布資料に関する具体的ルールの明確化

リエゾンからＥＲＣプラント班へ配布する資料に関する具体的ルールを作成し、明確化する必要がある。

（２）更なる改善点として取り組む事項

①効果的なブリーフィングの実施

発電所本部において、簡潔明瞭なブリーフィングを実施したことで、発電所本部要員やＴＶ会議で情報収集している本店本部要員等が速やかに共通認識を持つことができ、事故収束のための効果的な情報共有に寄与したため、社内規程への反映、本店及び東海へ運用展開を行う。

②ＥＲＣプラント班の求める情報（ニーズ）の把握

本店ＥＲＣ対応班は、ＧＥ２５（全交流電源の１時間以上喪失）の判断前にＥＲＣ側に影響の説明を実施し、ＥＲＣプラント班の求める情報（ニーズ）を把握することで、円滑に情報共有できたため、本店ＥＲＣ対応班員だけでなく、発電所を含めた様々な要員が、ＥＲＣプラント班の業務に係る説明会への参加を検討し、ＥＲＣプラント班の求める情報（ニーズ）を理解する。

以 上